

## ○29番（黒岩幸生君）〔登壇〕

おはようございます。きょうはたくさんの方の傍聴の皆さんに来ていただきまして、本当にありがとうございます。せっかくの機会でございますので、一言お礼を申し上げたいと思います。

御承知のとおり、8月11日から救急医療の再開ができるようになったわけでございます。これもひとえに、市民の皆さん方の日ごろからの御協力のおかげだと深く感謝をいたしているところでございます。ありがとうございます。

なお、これまで入院されていた皆さん、そしてまた、通院されていた皆さん方には、多大な迷惑をいまだにおかけいたしていることを議員の一人として心からおわび申し上げる次第でございます。これからは、さらにすばらしい医療のまち武雄、すばらしい福祉のまち武雄をつくるため、精いっぱい頑張りたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、一般質問に入りたいと思います。

きのうまで、3日間の市民病院に対する質問を聞いておりましたが、丸い卵も切りようじゃ四角、けちとばんそうこうはどこでも張れるもんだなとつくづく思ったところであります。さらに、私はふと、市民の命を守るのは条例が先か、メスが先かと思った次第であります。確かに、議会に諮り条例をつくって、規則を守り、運営するのは公立病院として当然のことかもしれません。しかし、人の命を救うとき、一分一秒を争うときは、超法規的だと言われても、まず現場が命を救うために働きやすいようにしなければならないと思います。その後、速やかに条例を制定し直しても、患者の皆さんは、市民の皆さんは許してくれると思ったところであります。

そして、周知徹底に関しても、いつときも早く市民に知らせてあげたい、いつときも早く市民に安心してもらいたい、そして命を助けたい、その一心で配布されたビラがたとえ勇み足であっても、私は何ら、私は責めたいとは思いません。命は現場で救えるものと思った次第であります。市民の命を守るのは条例が先か、メスが先かと思った3日間でありました。

最近また、多くの電話が家のほうにかかるようになりました。しかし、今度は救急医療再開に対する喜びの電話であります。救急医療ができて本当に安心したと。救急がされているとき、あるときは余り思わんやっばってん、なかごとなるぎんほんなこと不安やっばと。やっぱり、地元北方に救急医療のできる病院のなからんば、などなどの電話がかかります。

これまでは、なし市民病院ば存続せんとか、なし廃止するとかなどなどの抗議の電話ばかりでしたし、なかなか出たくはなかったわけでございますけれども、親戚のおばちゃんまで、なし市民病院ば存続せんとか、話が出ました。私はそのたびに、今日、厚生労働省はアメリカを初め、イギリス、フランス、先進各国のように、日本にホームドクター制度を取り入れようとしている。先進国でホームドクター制がないのは日本だけです。今始まっておりますけどね。そういうことで、それをするために、そのためには厚労省はまず、大学の医局から

研修を引き離す、これが今度の新臨床研修制度なのであります。それが今度の医療改革であります。そのために、大学病院にはお医者さんが集まらなくなり、大学病院へ勤務医、つまりドクターの派遣を願っている公立病院は、武雄だけじゃなく、どこでも、どこの自治体でも、医師不足に悩んでいるのは新聞報道、あるいは周知のとおりであります。

一方、救急医療、災害医療、これは自治体の責任であります。自治体の責任である救急医療、災害医療を続けるために、医療を存続するために、そのためには民間活力の導入、つまり民営化しかないんですよと説明しましたが、なかなか聞いてもらえなかったわけでありまして。それが現実であります。しかし、今回の電話の中に、市民病院存続に対して物すごく文句を言った人も、喜びの電話をかけていただいたんですよ。なし市民病院存続せんかと言いつた人が、救急再開のできてよかったねという電話です。一見不思議そうに感じるかもしれませんが、私はそれは至極当然なことかな、そしてまた、それが本当だなと確信をしたところであります。

議員の皆さん御承知と思いますけれども、私は半年前、3月定例議会で、市民病院を存続したいという中には、救急医療を存続してほしいという方と、あるいはまた、すぐ近くから残してほしいという方と、そしてまた、職場がなくならないように存続してほしいなどなどの考えがあるとここで主張をいたしたのを思い出すわけでありまして。

また当時、当時というのは国立病院から市民病院へと移るときでございますけれども、73.3%の方が救急医療のできる病院が欲しいというアンケートをとられたとも聞いております。約8割の方は救急病院をつくってほしい、そういう願いだったと聞きます。そう考えれば、先ほど私が言いましたように、市民の大半の人が市民病院を存続してほしいということと、救急医療を存続してほしいというのは一緒であっても不思議ではないと感じたわけでございます。

また、6月議会に私、『救急告知病院の早期再開を求める意見書』というのを提出いたしました。多くの武雄市民は救急告知病院の早期再開を求めています。自治体は、住民の命を守るために救急医療や災害医療などに責任を持たなければなりません。国立病院を引き受ける理由として、73.3%もの市民の方が救急告知ができる病院を望んでおられました。救急医療は嬉野センターがあるから必要ないなど、とんでもない話だと思えます。

人の命は地球より重く、とうとい命を軽んじてはなりません。救急医療は一分一秒を争うものです。どこの自治体病院においても勤務医が不足しているという今日の社会的状況を考えるならば、民間病院にお願いしてでも——民活導入ということですけどね、民間病院にお願いしてでも、一日でも早い救急医療の再開をするべきであります。市民の安全、安心のために、一日も早い救急医療や、地震などの災害医療に十分対応できる体制づくりをするということで意見書を提出いたしております。

また今回、松尾初秋議員、そして、浦泰孝議員の協力をいただきまして、『住民本意の医

療を求める意見書』というのを提出いたしております。武雄市民病院の池友会への移譲に当たっては、市民に安全で安心な、よりよい環境を提供するように条件をつけてくれという意見書なんですね。

1つ、365日、年じゅう、24時間体制で救急受け入れの体制をつくろうと。決して受け入れ拒否をしない、たらい回しをしない、そういう整備を今後も続けてほしい。そして、ここですけれども、救急車で行かなくても、昼夜、深夜を問わないそういう体制を今のまま続けてほしいということですね。これはホームドクターがあるところはウオークインといいますけれども、そういうふうにしてほしいという意見書を出しております。

自治体病院で、公立のまま救急医療を再開したところは全国でもほとんどありません。救急医療を再開するためにそのまま公立でしたところは、探しましたがほとんどありません。民営化することで救急病院として再開はできはしましたが、同時に市長、御承知と思いますけど、いろんな問題も残しております。ほかの自治体に先駆け、救急医療を再開しましたが、最近またお医者さんがやめられるという話も聞きましたけれども、では、再開した救急医療は一体どうなるのか。また休むか。せっかく再開したのにまた休診になるのではないかと不安を持っております。

伊藤事務長は、もう忘れられたか知りませんが、病院に行って一番悲しかったこと、私に言われたですね。それは、救急車が武雄市民病院の前を通り過ぎた。涙が出たですと言われたですね。そのように言われた事務長がこの問題をどのように対処されるのか、答弁を求めます。笑わんでくださいね。

#### ○議長（杉原豊喜君）

伊藤市民病院事務長

#### ○伊藤市民病院事務長〔登壇〕

おはようございます。先ほどの黒岩議員の御質問でございますけれども、今、私どもが緊急手術等の対応をどうやっているかということについて、まずもって御説明をしておきます。

一昨日でございますけれども、夜の8時半ごろ、救急車で脳出血の患者が運ばれてまいりました。直ちに緊急手術を行わなくてはならないということで、私どものドクター2名と、それと福岡の和白病院の脳外科にすぐ連絡をしまして、脳外科の医師1名が福岡から約1時間程度かかって駆けつけていただきました。到着については9時30分に到着をされたわけですけれども、そして、結果、5時間に及ぶ手術を行ったと。こういう支えがあって、まずもって救急医療については、私どもの常勤医師が減ったとしても継続はできるというふうに思っております。

次に、外来診療についてもそうであります。

9月2日の新聞報道でありましたように、常勤医師2名については今月末をもって退職をするということで既に受理をしたわけでございますけれども、もう既に御存じのとおり、外

来診療にはこの2名を出しておりません。これにつきましては、樋高院長がこの2名の穴埋めをやって、5日間外来診療に出るということで穴埋めをいたしました。今、外来者数からいいますと、多いときで120名、少ないときで約70名程度の外来患者を受け入れておりますけれども、今の10人の常勤で十分対応可能ということで、院内についてはそういうふうを考えているところであります。ただし、これが入院患者数がふえたり、また外来患者がふえたりした段階では、直ちに池友会から医師については派遣していただくということの後ろ盾をもって、なおもって救急医療分についても継続をしていくということで院内で確認をしているところでございます。

以上です。

**○議長（杉原豊喜君）**

29番黒岩議員

**○29番（黒岩幸生君）〔登壇〕**

救急医療は存続できるということですね。はい、わかりました。

今度の救急医療再開で、いろんなところからいろんな話を聞くんですね。市長も直接聞かれたと思いますけれども、救急隊員さんの言葉を聞いたら、本当365日、年じゅう、24時間、受け入れ拒否をしないということはどれだけ力強いかということと言われるんですね。たまらんやっただと言われるんですよ。非常に助かると。いち早く現場には駆けつけると。しかし、その後、搬入先というんですか、受け入れ先がないとき、非常に辛いというんですね。隣に重症者を乗せたまま出られないという悲しさ、本当にそれがなくなったのは非常によかったと言われるんですね。

そして、今は——これは前からされていたと思ったんですけど、新たに聞いたんですけども、ちゃんと救急車の中でお医者さんに電話をかけるというんですね。そして、着いたときにはもうちゃんと麻酔から初め、いろいろ置いてある。そして、外で待っていただけると。だから、頭から何かと動かしているとき、ドクターが来るというんでしょう。今までされていたと思いましたが、そうなんですよと聞いて、ああそうだったのかと思いました。

これは数年前の話ですけども、実は私のすぐ近所です。山1つ——山1つというても丘ですけどね、本当隣みたいなところから、全身大やけどされたんですよ。その日じゃなかですが、しばらくしてから亡くなりました。そのとき、この356日の話をしていましたら、年中無休ですね、近所の方はこうおっしゃった。多分、1時から2時までぐらい動かんやっただばいと。1時から3時か。昼間ですよ。まだ合併していなかったし、当時武雄はどういう状態だったかわかりませんが、2時間受け入れ先がなかったと。信じられない話が現実にあっているんですよ。すぐ近所ですよ。そういうとき、本当につらさというのは、家族は最初のお願ひから、やっぱり憤りまで変わるとですよ。そしたら、救急隊員の方、憤られたけんてしようがないと。少しでもそこから離れたいと、現場から。そして電話した。そんな

ことまでおっしゃったんですね。これがなくなるということは、やっぱりいいことだと思うんですね。

それともう1つは、もちの話。これは私討論の中でしましたね。これも同じ地区の人ですよ。私のすぐ近くの人ですよ。もちをのどに詰まらせて死んだという話ですね。

お父さんがもちを好きだったから、息子はもちを買っていった。そしたら、のどに詰まらせてくくっと苦しそうだったから、水と言ったけん、水を上げたというんですよ。水じゃなくてお湯だったらよかったと言うんですね。しかし、お湯を飲ませることができますか、親にたぎったお湯を。やっぱり水ですよ。水を飲んだけどなお苦しそうだったから、救急車にお願いしたと。前の方、古賀さんという方ですけど、その方が武雄に電話したら、武雄の救急車は患者を乗せて遠くに出ていったと。どことは言いませんけど、出ていったと。それで大町から来たというんですね。非常に長く感じたと言われました。私はすぐ来たと思いますよ。しかし、家族の思いというのはそういうもんじゃなかろうかなと。そして、武雄市民病院に来たけど、もう既に心肺停止で助からなかったという話ですね。

しかし、今みたいにウオークイン、いつでもいいですよということで、もし——もしは世の中にありませんけれども、もしそのとき、その方が知っていれば、うちから七、八分、そこから七、八分で武雄市民病院へ着くんですよ。そしたら、絶対助かったと私は思いますね。だから、市長、これはお願いですけれども、24時間、年中無休、ウオークイン、受け入れ拒否をしない、これは絶対条件として池友会につけていただきたいと思いますが、答弁を求めます。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

実はきのう、議会が終了した後、蒲池医療統括監と協議をいたしました。今、一番市民、患者様が喜んでいただいていることは、黒岩議員がおっしゃる24時間、365日、しかもウオークインですぐ対応していただく、これが最もやはり喜ばれているということで、蒲池医療統括監も、これは私と黒岩議員全く同じでありますけれども、これはきちんと堅持していくと。これができるのは私たちしかいないということまでおっしゃっていただいております。佐賀大学の医学部の派遣のお医者さんでは、これはちょっと厳しいだろうと。ですので、池友会が責任を持ってやっていきたいと、このように話をされております。私といたしましても、今後こういった方針が揺らぐことなく、私自身も目を光らせていきたい、このように思っております。

○議長（杉原豊喜君）

29番黒岩議員

○29番（黒岩幸生君）〔登壇〕

今、市長がおっしゃった佐賀大学のは、それは失礼な話ですので、後日訂正しておいてください。やっぱり研修医から指導医、いろいろいますから、来る人が違いますので、それはぜひ注意しておいてくださいね。

それから、この議会では高度医療は余りよくないというような雰囲気がこの3日間聞こえたんですね。よくないじゃないですけども、もちろん終末期かれこれの話でしょうけれども、高度医療についてぜひともこれを、やっぱり腕のいい医者、今言われるように近代高度医療をぜひともやっていただきたいと、こういう感じがするんですね。

先ほど伊藤事務長が言われました、くも膜下出血の話でしょ。市民病院ニュースに載っていますね。これ見て思ったんですが、ああ、くも膜下出血で助かったと、7時間半と。そしてまた、そのときに虫垂炎で来られたと。その方も一緒に助かったということですね。

最近よくテレビでは、福岡のこども病院とか、あるいは池友会の系列でしょうけど、新小文字病院ですか、神の手を持つ福島孝徳先生が本当難しいのをされていたんですね。今まではなかなか医学会ではタブーで手を出さなかった。だから、成功率は少ないかわからん。しかしそれをやるのが近代医療ですね。だから、ぜひこれをやっていただきたいとも思うんですね。

佐賀新聞に7月28日に載っておりましたのは、ドクターヘリで孫の命が助かった。これは読まれたと思いますけど、太良なんですね。4月に、隣町に住む小学2年の孫が横断歩道で交通事故に遭った。加害者の迅速で誠意ある行動とともに救急隊の適切な判断により、ドクターヘリで搬送してもらったのがよかった。孫は頭蓋骨骨折で意識不明のままの状態であった。最悪の場合も考えられ、助かって意識が戻るかどうかかわからないと言われていたが、救命センターでの治療で奇跡は起こった。半月で目を覚ました。2カ月の入院後、現在リハビリ中である。ここですね、最近の医学の発達に驚くやら、感心するやらだが、何といてもドクターヘリのおかげで助かったと思う。また、今度の事故でいろんなドラマがあり、人の命ほどとうといものはないことを改めて知らされた思いである。こういうことですね。ドクターヘリで大村ですかね、行かれたか知りませんが、62歳の方です、孫ですね。

62歳の孫といえば、私ごとですけども、前もこれは討論のとき言いましたけれども、私の家族は6人家族、私と家内と娘がいますので、娘夫婦と孫2人ですよ。ちょうど去年の10月1日です。10カ月健診で娘がかなり血圧が上がって、足なんかはれていたですもんね。そうして、10カ月健診に行くとき、もうあとのこと心配せんでよかけんが入院してよかよとやったんです。江北の病院です。江北の病院に行くと、すぐ佐賀の病院に、佐賀大学病院に行かんばけんと言ったので電話がかかった。そして、娘婿と一緒にやったら、着いたや否や、娘婿が泣きながら「お父さん、幸子と子どもの助からんて、危なかくて」。「何しよるとか、今から来っけん」と言っただけなんです。行くときに孫を連れていきましたので、もし娘がどうかなれば、どうせ娘婿も改めて家をつくろうし、そしたら孫とも別れるんだな。今6人ですけど

ね。その孫は、きょうは笑いながら見送ってくれましたけどね。ああ2人だけだなと思いがら行った。

行ってしばらくしたら女医さんが出てこられて、心音が途絶えたので、直ちに帝王切開というですかね、直ちに未熟児で生まれました。子どもの心音がとまったと。だから、切って出しましたと。そこはよかったんですけど、実は輸血の同意書が要ったけど、その暇がなかったですもんねと、子どもを助けるためにその暇がなかったですもんね、すみませんと言われたんですよ。いや、すみませんじゃなかですよ、そがんとはよかですよとて、本当神様みたいにいまだに手を合わせたい気持ちですよ。

私が言いたいのはそこではなくて、もしそのとき助かってなかったときに、私も凡人ですね、最近では武雄市民病院のいろんな問題を抱えながら、ああ現場の人は大変だなと思えますけれども、そのときだったら、ひょっとすれば、なし輸血の用意ばせんやったかと、なし殺したかと、死んだときに今みたいに、ああお医者さんは命を助けるためにやってくれてるんだなと思えたかどうか、いまだに疑問なところがありますね。助かっても死んでも一生懸命してくれたということは、やっぱり喜ばにやいかん、感謝せにやいかんと思えますけど、今はわかりません。しかし、高度医療というのは、そういう危険性がさらに大きいわけですよ。しかし、今みたいに母子とも助けていただきたいわけですよ。

だから、せつかく福岡のいろんなところともつき合いがある、九大ともある。そういうときに、武雄市でどういう状態か。やはり技術を持った近代医療をやって、そういうまちづくりをやりたいということをぜひとも決意を述べていただきたいと思えますけれども、イエスカノーで結構ですので、近代医療、そういう高度医療もやっていきたいと思うか思わないのか、答弁を求めます。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

そういう近代医療、高度医療がこの武雄の地でできることを望みたいと思えます。イエスです。

○議長（杉原豊喜君）

29番黒岩議員

○29番（黒岩幸生君）〔登壇〕

先ほど当初に言いましたように、すばらしい医療のまち武雄と言われるようなイメージづくりもぜひともしていただきたいと思っております。

それでは、住民監査について質問をいたしたいと思えます。

住民監査については、きのうの新聞やったですかね、載っておりますので、余り深追いするつもりはございませんけれども、あちこちからどういうことやったとねと聞かれますの

で、基本的なさわりを市長にお願いしたいんですけども、まず、この住民監査請求というもの、それよりも、例えば、武雄市は住民から選ばれた市長、それから我々議員、それで何とか運営をしていくと。しかし、不利益があった場合、住民がみずからの居住する地方公共団体の違法、もしくは不当な財務会計上の問題があった場合、地方公共団体の監査委員に対し監査を求め、その行為に対して必要な措置を講ずることを請求できると。私がひとつ、このことをぜひ解明したいのは、一般住民はしますね、これは、私は一般住民の方のお願いだと思うんですよ。今度、住民監査請求の中に多数の議員がまじっておられたことを市長はどう思われるか、答弁を求めます。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

率直に申し上げたいと思います。

住民監査請求は、住民が行使できる権利と、地方自治法上で行使できる権利というふうに私もずっとそういうふうに学んでまいりました。議員がそういったことを行うのは、基本的に何ら制限はない。これが日本の法的な整理だというふうに私は認識をしております。しかし、議会の議決をいただいて、それに、その議会の構成員たるメンバーがそこに加わっていることについては、これは別の尺度から検討しなければいけないことだというふうに思っております。いずれにしても、私は検討できる立場にもありませんし、この程度でコメントを差し控えたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

29番黒岩議員

○29番（黒岩幸生君）〔登壇〕

これは議決の効力と、市長がその議決をどう思っておられるかということを知りたいんですけど、実は中身的に抜粋しますと、平成19年10月以前から池友会等に接触して池友会も積極的に動いていたと。これは武雄市内の開業医師、貝原先生だと思いますけど、貝原先生が市民病院を——いや違った、市長が和白病院に売りたいと。たたき売りたいとかなんとかいっぱい新聞に書かれましたね、このことだと思いますけれども、これが不利益で違反であるという1つの訴えなんです。

もう1つは、選考委員の構成員の氏名、役職、選考過程、公表がない。これはやっぱり知る権利がないから、憲法違反だということなんです。

それと出来レース、これは出来レースというのは、やっぱり武雄が競輪のまちだから言われるのかなと思いますけれども、俗に言う出来レースというのは、出発からゴールまでできておって出来レースじゃなかとですか。出発は市長ですね。そして、ここに選考委員を入



れると。公募したんですよね。選考委員を入れたんでしょう。これは議会の議決をしておるんですね。すべてがトンネルであれば出来レースでしょうけれども、出来レースという言葉を使うのは、私非常に不愉快です、いつも。しかし、ある程度言論の自由で今まで言いませんでした。しかし、こういうことで訴えられたんですね。

これに対して監査委員さんの、これは却下するでしょう。何か法廷闘争はやめられたそうなんですけれども、監査委員さんというのは松尾久さん、この方は昔から山内の議員さんですよね。それと富永議員ですよね。この監査委員さん代表で結局これは、まず公募の問題は、66号議案については本会議において賛否をとる旨の意見の一致を見て議決したじゃないかということですね。ただこう書いてある。公募期間等においては云々で、議会はと読んだ方がいいでしょうね。賛否両論があったとしても、ひとたび議決すれば、議決は議員個々の意思から独立し、賛否あっても議決すれば、独立して議会全体の統一した意見になると。監査委員さんから議会が言われとるとですよ。ちゃあがつかとは言わんですけどね。これよくあることは、あったことですよ。

最近、議員歳費値上げってありませんから。昔あったことですけど、議員歳費値上げに反対された方がいるんですね。議決しますね。その方はどうされるか。もらうんですよね。つまり、右手で反対の顔をつくり、左手でこっそりかという話もあったぐらいです。だから、議決の使い方、そういうこともされた。私そうじゃなくて、議会が住民の行くところに行って議決したのと言われる、このことに対して、市長はどのように思われるか。

時間がないので次まで言っておきますけれども、一方的、出来レース。出来レース、出来レースと今まで言われて、市長は何ば間違えたこと言うたろうかねと、やっぱり心配しよったです。100%じゃなくて、ひよっとするぎ、たたき売ると言うたっちゃなかかなという思いがしました。しかし、貝原先生に会っても、非常にいつもにこにこ笑って、うそ言うような人に見えなかったんです。だから本当ひよっとすれば——ごめんなさい、市長を疑ったりして、ひよっとすればなと思ったんですけど、実は今度の地域審議会で私貝原先生に謝らばいかんと、大きな誤解しておったなと思うことがあったんです。

貝原先生はこうおっしゃっている。先日、住民監査請求が却下されました。まあ僕はそれは当然だと思いますと書かれておるんです。住民監査請求却下されたのは当然だと思うと貝原先生が書いておった。貝原先生、すみません。あんたが張本人やなかとやと思ったんです。しかし違った。本当貝原先生に謝りたい、違ったんです。何も違法なことはいですからね云々ですけど、その後、病院というのは一つの自治体が決めちゃいかんよということで、佐賀県全体のことを考えられているんです。だから、その医療センターと武雄がバッティングすると。そしたら、医療センター、嬉野がつぶれたら大変じゃないかと心配されているんです。

それは聞くとところによりますと、例えば、嬉野は心臓、こっちは脳のほうとすみ分けが結

構なってきたと聞きますけれども、それをやっぱり心配されている。さらには、武雄市だけの問題じゃないですよ。有田共立病院と伊万里とも合併しますね。そこにも影響するですよ。ああそうかと、そういうことば考えよんさったとかと。私は出来レースのほうをほんにしょっちゅう言われるけんですね、何ばしんさったとやろうかなと。しかし、悪い言い方ですけど、市長が幾ら向こう側で走る前にやってきても、議会はそんな簡単に通りませんよ。だから、執行権と議決権はちゃんと両立していますから、大いに——いや、それは談合しちやいかんですよ。大いに見識を広めることは私は結構だと思うんですね。

そして、聞いてみたら、これは言い損なっただですけど、市長、これは今までずっと認められたことでしょう。ホテルニューオータニで会ったですよと議会で何か言われたですね。それ以外の何物でもないわけでしょう。だから、貝原先生がこうおっしゃったこの住民監査、これについてもコメントがあれば、短目で結構ですのでお願いします。

**○議長（杉原豊喜君）**

樋渡市長

**○樋渡市長〔登壇〕**

2点の御質問がありました。議会の議決のお話については、簡潔にお答えしたいと思います。

これは、非常に重いものであります。私も議員の皆様と同じ、有権者の皆様から選んでいただいている立場からすると、ある意味同志だということを思うと、これは非常に重いものだと、私も拘束をされます。したがって、議員の皆様たちも当然のことながら拘束されるというふうに理解をしております。

それと、貝原先生の、先ほどもお話がありましたけれども、私も誤解をおわびしたいと思います。住民監査請求が棄却されるのは当然だという言葉が発されたというのは、さっき黒岩議員の御質問でよくわかりました。これは認識を改めたいというふうに思っております。ともに、いい市民医療に向けてつくり上げたい、このように決意をしました。

以上でございます。

**○議長（杉原豊喜君）**

29番黒岩議員

**○29番（黒岩幸生君）〔登壇〕**

議員は必ず、市長も一緒だけど、選挙がありますね。4年が長いかわりかは別にして、4年間一生懸命、普通今度の——私は自民党じゃないから言いますけれども、何か選挙するため、してからしよんさるごたっばってん、1期目は別ですけど、本当は4年間してきたことの審判を受けるのが選挙なんですよね。1期目は別ですよ。だから、我々もいつも、ちゃんと審判が待っているから4年間一生懸命やろうと。これは、例えばぶれないようにいこう、ここは手を挙げたらいいかな挙げんがいいかなと思っても、自分の思うとおりにいこうとい

うことになるんですね。それは審判を受けなければならないし、いつも言うように、自分の白い布にちゃんと折り目、折り目をつけていかなければならないから、そのためにやっぱり全力疾走するというのは当然のことなんですね。

議決のことですけれども、先ほど言いました66号議案ですね。これは結局移譲に当たっては、救急告知病院として来たが、なかなか難しくなったと。だから、移譲の場合は、移譲先は武雄市民病院、移譲先選考委員会にて選定しますということでしょう、66号議案。それと、移譲の予定時期は2月1日だと。そして、移譲物件の価格は、土地は時価、建物は時価で建物を壊せば幾らかあると。私たちもよく山を売ったりなんかしますけれども、この山は幾らで売ろうかと家族会議しますね。家族と議会とを一緒にしたらいかんかわかりませんが、家族会議します。いや、これはどんくらいで売らにゃいかんばいと。そいぎ、評価額で売らにゃいかんねとまず話をしますね。そいで人ば集めてみゅうかと集むっですね。そいぎ、いやこっちがよかったばいと、宮本さんがよかったばい、大河内さんがよかったばいということで決めますね。そいぎ、あとは山とかなんとか計算して、最後に財産処分をします。これは3段階ぐらいしますよね。しかし、私たちの北方のやり方と武雄は少し違いまして、いやもう財産処分だけでいいんですよという感じなんですね。

80号の議場の動き、議会とはどういうものかということで、80号議案を、長いのを短くしてきました。

80号議案というのは、御承知のとおり、移譲先の相手を医療法人財団池友会にやる分ですね。移譲の時期は22年の2月1日だという議案なんですね。これをひもといてみますと、まず議長から議運の委員長、吉原委員長ですけれども、吉原委員長に諮問があつて、吉原委員長が始まってから言われるんですね。

ただいま議長から上程になりました条例議案1件、事件議案1件及び補正予算1件の計3件でございますと。いずれも所管の委員会付託を省略し、即決しても差し支えないかと、こう言われる。そしたら、平野議員から動議が出たんですね。その意味というのは、この80号議案というのは、ただいま言いましたように財産処分がありませんから、武雄市民病院の移譲について、これは地方自治法第96条の規定に、議会が議決しなきゃならない事項には何ら入っていませんよ、こういうふうになっている。だから、取り上げるべきでない。それに対して牟田議員が——いや違うか。そう言われたので、動議ですので賛同者ですね、12分の1で2人の賛同があつて成立したんですね。だから、成立して、直ちに議長は討論を求めたんですね。賛成、反対がありました。反対の理由としては、これは牟田議員ですけれども、先ほど地方自治法第96条の件を出されましたけれども、これは過去においても、例えば、旧武雄市議会の中でも同様のことが起きました。それは合併離脱ですね。合併離脱の件も、実際にはこの議会にかかる必要はないけど、市長が広く円滑に議会の、そして、市民の声を聞くためにかけられましたという討論があつた。そして、それを賛成、反対が出まして、討論

を終わって、そして採決諮りよったですね。そして、採決でこの動議が否決された、少数でですね。賛成少数で否決なんです。

そこで、議長がお諮りされたんですよね。お諮りします。会期の決定につきましては、ただいまの議会運営委員長の答申のとおり、本日16日の1日間と決定したいと思います。これに御異議ございませんかと、今度はみんな異議なしだったんですね。異議なしと認めます。よって1日といたしますと言うて、所定の質疑ですね。質疑があつて、それから質疑が終わった。質疑をとどめますと。そして、常任委員会に付託しませんよと。みんな異議なしということで、よって議案第80号は所管の常任委員会付託を省略いたします。80号議案に対する討論を開始しますということで、江原議員かれこれ討論があつた。そして、討論を議長がとどめられた。採決いたします。本案は御異議がございますので、起立により採決いたします。第80号議案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めますということで、起立多数で原案どおり可決されたんですね。

もちろん、先ほど言いますように、財産処分に関する議決は今後受けなきゃならないというのは一緒ですね。山を売りたい、だれに売りたい、じゃあ山全部で幾らですよ。この3つの段階を踏まなにかいかなんですからね。これはまだ残っておると思います。しかし、これまで持ってきた議決というのは、私は大きなものがあると思うんですね。これいただきましたけれども、議決原本と。市長、見たことあつてですか、議決原本と。これは議決に相違ないことということで、議長から印をもらっている。これは80号、これは66号議案ですね。こういうふうに議会はずうっと動いているわけですよ。

それで、先ほどの話、もう1回繰り返しますけれども、公募期間の話の中で、松尾久監査委員さんと富永監査委員さんから、議会において賛否両論があつても、議決は議員の意思から独立し、議会全体の意思になる。この監査委員さんの重い言葉に対して市長はどのように思われるのか、答弁を求めます。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

全く同感であります。

○議長（杉原豊喜君）

29番黒岩議員

○29番（黒岩幸生君）〔登壇〕

座る暇なかですね。

次は、財政問題について。というのは、病院の財政問題について、今どういう状態かということで多岐に大きく分かれておりますので、ひもといひ話そうということで、いろいろ文献もとってきたんですね。しかし、きのうの一般質問の話を聞いていて、私が半年前に言

っていた、3月議会で言っていたことをまたここで言わなければならないというような状態なんですね。

市長、1億円は公的医療を行うためにはやむを得んと言われたと、そう宮本議員よくおっしゃいますけど、1億円は公的医療、何をしているんですか。1億円の赤字ですよ。なければいいですよ、ないんですから。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

29番黒岩議員

○29番（黒岩幸生君）〔登壇〕

すみません。何というですかね、言葉足らずですかね、つい私差別用語を使いますので、言葉足らずですみませんが、私が言ったのはもう聞かなくてよかったんですけども、よく1億円は許容範囲だと、公的医療を行うためにやむを得んのだと言われるんですね。（発言する者あり）だから、救急医療は確かに赤字である。救急医療を離せば何が残るのかというんですよ。金を払わなければ、1億円払ってもしなければ、助けなきゃいけないのは。結核はありましたね。結核はなくなりますよね。ここが離島とか僻地、僻地に100人しかおらん。病院なかってよかろうもん。そがん話にはならんからですね、それはやっぱり自治体がちゃんとしてやらなきゃいかんし、それは本当は国が不利益こうむらないためにちゃんとしなきゃならない件だと思います。まあいいです。

きのう、ひっぱり出しました。10年前の話からですよ。10年前の、武雄市民病院として発足するときの高木議員の質問です、いいですか。あっちこっちありますよ。一生懸命きのう寝んで抜粋してきましたです。

市民病院を受けるとき、最終的に今のこの計画では、5年後、6年後については、収支見通しのときは黒字になるけれども、五、六年で黒字と言いつたですね。これは今までずっと積み重ねてきたことですから。黒字になるけれども、現実やってみんとわからん。これは自由診療だから、武雄市に来るとは限らんよと高木議員おっしゃったんですね。そのとおりなんですよ。よそからも来るかわからんし、うちの人もよそに行くかわからん。だから、いつまでん金を入れていいのか、どうするのかという質問ですけども、5年、6年について見通しは黒字になるけれども、現実やってみんぎわからんでしょうもんと。五、六年たつて赤字が続いたときには財政支援するとですかと、こう聞いたとき、当時の市長は努力したいと思います、頑張っていきたいと思いますと。どうと言ってないんですね。このことを私、3月議会で当時の事務長にここで質問したですね。覚えておられないですか。初めから市民をだましたとじゃないかと、6年後になれば黒字になるというだましじゃないかと。覚えていますか。

これも探し出しましたが、市長、これ覚えられていますか。（資料を示す）皆さん覚えとつですか。当時、入院率が——ベット利用回転率ですか、85%になるんだよと言われた。

結核も85%、これはオレンジが結核ですよ。結核が85%になっですよ、だから黒字ですよと言われたでしょう、議事録ありますけどね。全部右肩下がりですね。ここから見たら右肩上がりになりますけど、本当の率は下がりですよ。今、66.6%でしょう。市長、あれ見てびっくりされたと言われたでしょう。85%で計画されている。このときの議事録がびっくりしますけれども、こうなんですよ。

当時、一般病床44.8%、それがどうして85%になるかと平野議員かだれか聞かれたですね。そのとき執行部が答えたこと、もうこういう珍答弁があるのかなと思いますけど、よく聞いてくださいね。44.8%が85%になるかと聞いたことに対して、44.8%ですから、まだ55%ベッドが空いておりますと。わかるでしょう。だから、85%までできるんですと書いてあるでしょう。これは議事録です。暇のあったら見てみんですか。そういう論議がされておるとですよ。いい悪いは別ですよ。

議長、議事進行でいいですか。

○議長（杉原豊喜君）

はい。

○29番（黒岩幸生君）（続）

私、こんな気が弱いとに前でいろいろされたら、やっぱり1時間半と限られた時間で組み立ててくるんですよ。やっぱり聞いていきたい、何したいって。だから、私、江原議員から言われて、ああ本当やなと思うたとは、議事進行を出して、話の腰を折るなど。本当ですねと。それから、終わってから言うにしても、途中はなるべく言わないようにしようというふうに最近変えております。だから、例えばジェスチャーで——この前、何でとまったかなと思ったんですよ。そしたら、彼は話さんでジェスチャーしよっとですね。何で注意しないんですか、議長は。

○議長（杉原豊喜君）

はい。

○29番（黒岩幸生君）（続）

いや、待ってください。これはもう初めてなら言いませんよね。何度でもですし、私も話しよったら、やっぱり目に入りますよね。後ろんにきならいいですけど。そしたら、やっぱり応援歌は大いに歌うてもろうて結構ですけどね、横でぼっと入れられたら、話が切れて、飛んでしまうんですよ。これに対しては初めてのことじゃないでしょう。何で注意できないんですか、議長。何か弱みでも握られとつとですか。待ってください。これはもう今始まったことじゃないですからね、何回もですよ。そして、彼は数字でん何でん詳しいからね、相づちつぶすとも上手なんです。いいところにぼっと来られるんですね。そしたら、あれっ、おれ間違うたかなということで反対に走るんですよ。

私の1時間半というのは私の場とっておりますので、それには自由にといいですか、自

由というのは、すみません、もう伸び伸びとさせてくれんかなと思うとですよ。私言い間違えたとは、さっき言うように審判を受けるときに全部私に来ますので、それは受けますよ。しかし、話の途中で折られる。討論するときもやられれば、後でビデオを見よって、なしここでおれとまったかなというのがあるとですよ。テレビに言葉は聞こえませんか。今後注意してください。どこまで行ったかわからんごとなった。

○議長（杉原豊喜君）

今の議事進行について、6番宮本議員、再度注意をいたします。

前日も議会運営委員長と副委員長、議長、副議長、ともにあなたには注意を与えました。今議会中にもあなたには注意を与えました。次は議会運営委員会を開いて、また対応を協議しなきゃなりませんので、もう再度注意ということで今回はとどめておきます。

29番黒岩議員

○29番（黒岩幸生君）〔登壇〕

そういうふうに私が聞いた流れは、私は10年前、武雄市の市民病院に加担してないんですよ。武雄市から北方、山内に相談するということがあったんですけども、当時、私は話を聞いて、正式に来ておられません。それが武雄市で問題になりました。しかし、非公式に聞いたとったです。私言ったのは、冗談のごと、すみません、すぐうつつぶるつくさんて。一緒に富永議員が言っていたそうですけど、休日急患センターでですね、議事録残っています。私が言ったって議事録は残っとらんですけどね。

〔28番「議事進行」〕

議事進行で。

○議長（杉原豊喜君）

きのうも申しましたけど、発言中には議事進行は受け付けないと。

〔28番「議員の名誉のこと」〕

○29番（黒岩幸生君）（続）

はい、わかりました。

そいぎですね、ここに議事録のあつとですよ、富永議員の議事録です。私は根拠に基づいて言いよつとですよ。当時ですね……

〔28番「当時議員じゃないやろ」〕

黙って聞け。当時ですね

〔28番「議事進行」〕

出してください、議事は進行していますから。当時、議事録載っていますまで言わせてください。

〔28番「いつまで言いよつと。議事進行」〕

○議長（杉原豊喜君）

29番……

○29番（黒岩幸生君）（続）

当時、この件で富永議員が言ったちゃんとした議事録がありますので、議会のものでしょう。こうおっしゃっているんですよ。休日急患センターをどうするかが問題になっている。これは前言ったじゃなかですか、この議会で。名前出しませんでした、そのとき私は。今言われたから言いよるとですよ。休日急患センターをどうする、武雄は1.5次をやっていくんだと、救急病院ば。やっていくんだと。だから、そのときに休日急患センターは倒れるよ、つぶれるよと。そのとき、富永議員がそがんつぶれるごったとは北方、山内にやっていっちょかんやと。これ、公文書流していいですよ。そう言われている。だから、私、記録に基づいてしか言っていないですよ。だから、名誉毀損やっていいですよ、やりますよ。そんな議事進行と言うたら何でもとまると思ったら大間違いですよ。臭い物にふたは絶対させませんよ、私は。

○議長（杉原豊喜君）

暫時休憩をいたします。

休	憩	10時56分
再	開	11時28分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き、再開をいたします。

長い間休憩をとって申しわけございません。ただいまより再開をいたします。

ただいまの議事進行についてでございますけれども、29番議員は議事録に基づく発言ということで、このまま質問を続けてください。29番黒岩議員

○29番（黒岩幸生君）〔登壇〕

修正をなるべくしていきたいと思えますけど、結局、私が市長に言いたかったのは、1億円を毎年やっていいんだという話がありましたが、違うんだよと。当初発足するときには、やっぱり6年後黒字になるということで始められたと。私はそういうふうには感じていないから、それが本当じゃないかというために、いろいろこう大分遠回りしまして、そこに戻りますけれども、結局は市長もびっくりされた医業収益ですね。ずうっと赤字ですね、1億円以上のね。19年度は、これは不思議でならんですけど、経費削減とたまたま減価償却が来ているということで3,500、3,500が2,400万円で済んだんですね。だから、1回も黒字がない。だから、黒字がないのはわかっていた。85%もならない。それで3月は言いましたね、私は一般質問で言いました。やっぱり苦しいのは苦しいと認めていいと思うんですよ。うちだけじゃないんです。全体的に苦しい。

大分重なりますので言いませんけれども、市長、1億円を公的医療に使うならばいいんだという話ですけども、救急医療があるときはわかりますけど、今それに合致するのはない



と思うんですね。結論を言いますけれども、もしそういうことがあれば、今後、政策医療として、何かあればですよ、市長、それは取り組むと。政策医療として今後ですね、そういう姿勢をとるべきですし、みんなそうとっているわけですね。ここは飛ばしますけどね。

だから今、県内10自治体はみんな健全計画が下がっていると。これはきのうと一緒にですね。そして今、一番大きなのは、ここは築40年ですね、いずれ建てかえ、買いかえが来たときには大変ですよということを書いてあるわけですね、状態で。だからどうするかといいますと、県の十時医療統括監ですね、この方がおっしゃっているのが、自治体病院は救急や災害医療など国民と命を守ってきたと。やっぱり救急医療と災害医療ですね。

それで、私たちが認識は一緒ですけども、勤務医不足や赤字経営などで本当に今深刻な状況になっていると。お医者さんがいない、赤字になっている。黒字であっても、お医者さんがいなくてつぶれるところがありますね。銚子市もいろんな問題がありましたね。そして、私はいつも最初から言っているのは高浜市なんかですね。医業収益が100を超えとったんですよ。負担金をもらわなくても100超えとった。そこでさえ名古屋市立大学から引かれて倒れていったんですね。これが今の勤務医不足と赤字経営の問題ですね。

それは武雄市は、武雄市だけに限らず、そういう大きな国の流れ、それと地方、地方のそれぞれの流れの反対闘争ありますね、地方独特で、そこ独特でお医者さんが何かで去られたとか。だから、その地区、地区の考えと、また大きな枠ですね、6月議会でも私はこのことを言いました。

私は派閥で出ていったとか、民営化したからもう要らんとって出ていったとか、そんな話をしているんじゃないと。国の動き、国の今の臨床制度がなぜできたかと、どういう方向に向かっているかということを考えて自治体病院を運営せろと言ったんですね。ただ、県の統括監も今言うように、やっぱり苦しいと認められているんですね。だからどうするか、ここからが違うんですよ。ここからが違う。ここは、佐賀県10をみんな1つの独立行政法人にして、言葉はこう書いてあるんです。「統合し、一方は診療所」と書いてありますが、これは統廃合ですよ。前と一緒に、武雄がやられたときと。嬉野に統廃合でしょう。しかし、この人は頑張って武雄市民病院を残した。私はそのときは反対しましたがね。だから、そういう動きはまた一緒なんですね。

だから、認識が違えば方向が違いますので、きのうのまとめにもなりますけれども、今言うように、民活導入をしても今の医療を残すと、医療を。今やっている医療をやっていくんだ、続けるんだということだと思えますし、私もそう思いますけど、認識は一致していきましょうか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

認識は全く一致しております。

○議長（杉原豊喜君）

29番黒岩議員

○29番（黒岩幸生君）〔登壇〕

だから、市長、今ずうっと毎年赤字ですね。だから、1億円赤字しなければならないというのは、公的仕事もないと。ないと思います。もしあれば、武雄独特で何かあれば、それはやっぱり政策医療でつくっていくと。政策医療ですね。金を出してでもつくっていくと。例えばアレルギー疾患、これは松尾議員おっしゃったんですけど、多摩市民病院なんかアレルギー疾患に金を出しているんですよ。

それはちょっと置いとって、これを市長、副市長でいいかな、事務長がいいかな、こういうことをきちんきちんと住民の皆さんに、市民の皆さんに広報しなさいと私言いましたね。市民病院問題調査特別委員会の中で、今の経営形態は、前は財政で、お金で経営形態を考えたけど、3月31日の私の委員長報告ですよ、今後は医師をどうするかで経営形態は変わると特別委員会でちゃんと言いましたね。7回審議しました。備前市にも行ってきました。ここは黒字だったけど、医師がおらなくて大変なところです。だから、経営形態検討、全部しているわけですよ。しかし、広報が不足していると、皆さんの。もっともっと住民に本当のことを教えていくと。新聞で見なければならぬようなことは、おくれていると思うんですね。だから、変な誤解がいくと思うんですよ。ぜひともこれに力を入れてもらいたと思います。

なぜ私が言うかといいますと、ここに武雄まちづくり新聞とありますね。（資料を示す）これには発行責任者も何も書いていない。ここに配布者と書いてありますけど、これは空欄ですよ。配る人が何かこうしていると思いますね、書いている。なぜ発行責任者を書いていないのが悪いかといいますと、この中身、全くでたらめじゃないですか。まさにこれは誹謗中傷、言いたい放題、デマだけ、こんなのが出ると大変ですね。それは、あなたたちの情宣不足ですよ。これにもし名前が書いてあればいいです。書いていなければ、例えば大きな会社の社長さんのところから配られれば、社長さんの信用で中身が信用されるんですよ。

ある病院に置いてあれば、病院といったら失礼ですけど、ある先生が例えば持っていたら、わからずに配ったら、その先生の信用力で中身が信用されるんですよ。何で誹謗中傷、デマ、こんなのにきちんとした情報を執行部は出さないんですか。出すべきですよ。反論じゃなくていいですよ。いっぱい附せんをつけていますけどね、私は。まだいっぱいありますよ、調べたら。もうあとはぐあいの悪くて読みとうなかごとになった。

それは、先ほど言った1億円も一緒ですね。1億円は許容の範囲だと。許容の範囲であるわけがない。しかし、そういう書き方でされれば、それと、そういうことにこういう名前があればその人の性格もわかります。抗議もされます。電話かけたんです、ここ何回か。10回

ぐらいかけたかね、事務局にもかけたですね。出ないんですよ、電話が。まあいいかと思いましたが、あるところで見えたんですよ。そしたら、やっぱりそこのお偉い先生のところですから、先生が配りよると思われたらこれは大変だということで、今問題にしているんですね。

もう少し加えますと、時間がないのでちょっと考えますけれども、この4分の3はこの新聞でしょう。（資料を示す）宮本栄八議員の新聞ですよ、4分の3は。私は、宮本議員のだと言っているんじゃないですよ。宮本議員は、私最初に新聞を見たときはもう1期目出られたときですよ。すごいなと思いましたよ。ちゃんとここに丸書いて、1、4、7、10、つまり定例会ごとにちゃんと配られている。だから、宮本議員は宮本議員の書き方があるんですね。おもしろい書き方されますけど、人に聞いたらとか。それはそれでいいわけですよ。宮本議員が自分で責任をとられるし、ちゃんと説明もされるからね。やっぱりきのうおとといやったですか、松尾陽輔議員の中にもやっぱり減価償却の考え違いがあった、それはそれでいいわけですよ。100万円の車を買う。10万円になったとき、90万円積んどかんばいかんよというのが元銀行マンの考えですね。しかし、100万円で今借りたとやっけん、今度買うときも借りてよかろうもんという考え方、これはないとすれぱうそ、あるんですね。だから、それはちゃんと名前を書いてあるから疑問があればいいわけですよ、聞けるから。だから、こういうやり方は大変問題があると。まず広報について、こういうことに対してはちゃんと説明していくと、説明責任があると思いますけれども、答弁を求めます。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

率直に申し上げます。

武雄まちづくり新聞につきましては、いつ市長はこがんとば出したとやと。大体「武雄まちづくり」といったときは、基本的にはこれは広報というふうにとらえられるんですね。ですので、もしそういったことを書かれるのであれば、やはり発行責任者であるとか、連絡先というのをきちんと書くべきだろうと、私はそう思います。内容については、私は差し控えたいと思います。

私としては非常に心を痛めておりました。やはり事実誤認の部分であるとか、さまざまありますので、そういった意味で今反省をしております。今後は武雄市民病院も、実績がもうかなり上がってまいりました。入院患者も70を超そうとしております。だから、その実績を加味した上でこういうふうになっているんだと、こういうふうにしていきたいということを中心にきちんとわかりやすく武雄まちづくり新聞に負けないように頑張っていきたいと、このように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

○29番（黒岩幸生君）〔登壇〕

だから、こういうことが出ても、もっと厳しく言えば、出てもこれは違うなと思えるぐらい意識をやっぱり上げていただくと、住民の皆さんにね。これだけ今、病院問題では財政問題と医師不足の問題、これの原因、当初言いましたようにホームドクター制度、いろんなことありますから、一遍にはなかなか教えづらい。私もはっきり言って、12月に特別委員長になるまでは病院のことは何も知らんやった。だから、当時の局長さんに1次医療で何ねと。先ほど言いました1.5次医療の救急ば見て、どういうことですかと、そこから始まっているわけですね。

だから、ほとんどの市民の皆さんはやっぱり「白い巨塔」じゃないですけど、知りませんからね。知らないというとな怒られるかもしれませんが、知らないと思うんですよね。だから、ちゃんとした広報で流すべきだと思うんですよね。例えば、人のことは抜きにして、私のことも書いてありますからね。

財政問題にもう1回入りますけれども、赤字に関するうそ、うそですね、うそ、うそ、うそだと書いてある。宮本議員だとやり方わかっているからね。あつ、これ書いとんねと思うんですよ。やりよんなと思うんですけどね。これを先ほど言いましたように先生たちが配れば、その人を信用するということ。

先ほどの100万円の話ですけど、車を借りる、今後借りれんようになるんですよね。おやじが元気かときは、ちょっと銭貸さんやと言って車を買って、悪くなるぎ、ずうっと返すたいね、また貸さんやでよかですけど、借りれん。何でか。金融庁が渋ったんですよね、金融庁が。それは夕張市の破綻からでしょう。今までは自治体が保証さえすれば幾らでも貸した。自治体はつぶれるわけないと、そういう考えだったね。だから、親方日の丸という――すみません、言葉が悪かったですね、自治体はしっかりしていたですからね、破産することはなかったから銀行は貸した。しかし、金融庁は今貸すなと言っておるでしょう。これが今大きく世の中が変わっていると。これでもつぶれたところもありますね。これは宮本議員から聞きましたけれども、深谷病院といいよったですね。調べてみましたよ。そしたら、2007年3月23日に経営破綻、一借できんかったとですね。これは宮本議員もおっしゃっていたわけですけども、回す金が借りられんで、そこ倒れよつとですね。経営破綻、やっているんですね。宮城県石巻市の名前はやめますけど、一自治体病院が金を借りられなくて倒れたと。そういうことはまだまだ武雄はないと思いますけれども、他山の石ですけども、樋渡議員やったですね、ガソリンののうなる前にガソリンは入れろと――と思いますので、ぜひそうやっていただきたいと思いますね。

私のことでちょっと言いますけれども、実は特別委員会の委員長報告で、11月11日から3月31日までしたんだよと。財政的で病院の経営を考えたいと言ったけれども、話している中

で医師の問題になった。だから、3月21日救急医療を再開するために、医師会に相談ばしてくれんですかと行かれた。それは当たり前と言えども当たり前ですが、医師会も手いっぱいですよね。送れることはない、送れないということで断られた。だから、3月31日にじゃあどうしようかということで、これは委員長報告ですけれども、委員会は執行部に対して次のことを申し入れたんですね。医者ば集め切らんぎ、独法も何もでけん。そいぎ、もし民営化するとすれば——その前にこれ書いとっです。今日の武雄市民病院を取り巻く医療界の状況を市民に理解していただくように詳しい情報公開を行うこと、ここですよね、抜けとっちはね。まあいいです。

そこで、もし民営化するとすれば、自治体の仕事である救急医療の問題、これをどうするとかと、地域医療問題をどうするとかと。それから看護師さん初め、病院職員さん方が阪南市立病院、高浜病院、ああいうところみたいに存続と言いながら退職勧奨をし、縮小していく、つぶれるところがありますけど。そうじゃなくて病院職員さんを、あるいは医療スタッフというのですかね、全部を抱えるような、それが職場確保でしょう。この3つについて、ちゃんと議会に提示をし直せということで始まっているんですね。これは3月31日の報告です。これは新聞にも載っていますね。

だから、このまちづくり新聞、行くところないですけどね、文句言うところは。何もしとらんで書いとっです。侮辱した話ですよ。だから、それに向かってやっておられると思いますけれども、それが今の現状だという流れをちゃんとですね、どこいったかわからんごとなってきたね、もう——と思うんですね。

それで、私が宮本議員、あるいは大河内議員、平野議員に思うのは、この方たちは経済的に詳しいんですよ。理論家ですよ。その方たちが何で、私は意図的としか思えませんが、7月16日こうですよ。市民病院は今年度上半期で4,000万円の黒字ですと。4,633万円黒字でしたからね。これは松尾陽輔議員やったのですかね、牟田議員やったのですかね、一緒のことを言いましたけれども、それでその後ですよ。全部合計すると8,000万円の黒字になると、この考え方ですよ。これは、3月の大河内議員も黒字じゃないかと言っておられますね、上半期。平野議員は少し方向は違うんですけど、やっぱり同じく黒字じゃないかという話ですよ。上半期ですよ。上半期、黒字だと。

しかし、私はこれば探してきました。決算書ですよ。全部持っとかにやいかんですよ、18年と19年、議員ならだれでもこれを認定するわけですよ、これを見て。だから、みんな内容を知っているわけですよ。特に今のベテラン議員の3人は知らんわけない、宮本議員含めてですよ。

19年度は上半期4,633万2,127円の黒字ですよ。じゃあ、結果的にどうなったか。2,409万3,715円の赤字ですよ。なぜか。これは松尾陽輔議員がもう少し詳しい、元銀行マンが詳しく言っていたんですけど、結局、消費税3,500万円、ほかにも支払いが後期に来る

んですよね。これは19年度わからなかったというたにしても、18年度を見ればわかりますね。18年度はどうだったかといいますと、経常損失赤字ですね。上半期504万円ですよ、504万円。しかし、最終は7,600万円の赤字ですね。ずうっと調べてもらいました、事務局を通して。結局14年度から19年度までは9,000万円、9,000万円、1億3,000万円、1億7,000万円、7,000万円、7,000万円という、後期のほうがこれだけ多いんですよ。これが動きじゃないですか。認定しているんですから。それを、知らない人が書いたと言えば私は納得しますよ。知っている人がこういう書き方をするというのは、私は意図的だと思いますけど、どうでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

意図的であると理解をしております。

○議長（杉原豊喜君）

29番黒岩議員

○29番（黒岩幸生君）〔登壇〕

先ほどのもっと根強いものがあるというのは、このまちづくり新聞ですね。これで、宮本議員の、どこいったかな、名前入りの新聞ですね。それを見ていたときに私のある知り合いの先生が言ったんですけども、宮本議員以外に2人の議員さんがこの内容はすべてほんなことやもんねと言われたと。2人の議員さんからは、あるところですよ、その先生がおっしゃるには。名前も出していいですけどね、言われたと。美辞麗句か知らんですよ。そういうことが流れていったという話もあるんですよ。だから、市長が今意図的と言う前に、こういうことをされないような情報を流すべきだと思いますね。よろしくお願いします。

あとは医師会との関係ですね。これは何回とずっと話にはなっていますね。だから、医師会とやっていくんだという話もありますけど、緊急声明が7月15日に、もう協力せんよと、16日新聞でしたね。市長はそれだけ頑張るんだと言っておられますけれども、時間がないのではしよりますけれども、山口昌宏議員からこれは恫喝じゃないかという話がありましたね。それから、前田議員はこれのどこが恫喝かと、それよりも市民、そして武雄市の職員すべては樋渡啓祐市長のおもちゃじゃないというですね、何か本来の医療の話から飛び抜けた感じがするんですよ。

しかし、池友会の方としては、新聞からしか見ていませんけれども、鶴崎理事長が病診連携——病院と診療所ですね、ホームドクターというのは診療所、中小病院ですか、大病院、専門医院、大学院、大学院は研究、専門病院は専門とちゃんと分けるシステムなんですよ。だから、そのやり方で病院と診療所、病診連携をできるだけ誠意を持ってやっていくと言われたんですね。地元ではまだ民間移譲への反発が強いわという中で、反発には驚いていると、私はそうだろうと思うんですよ。それはそれですけども、驚いていると。資金や医師

確保の面から見て、公立での運営は難しく、民間移譲により市民病院を立て直したいと。今まで市民病院が果たしてきた役割を担うことは必要で、慢性期の患者に対応しないとか、みとり機能を軽視するわけではないと。それは何というんですか、公立ではないので、違うところはあるかわからん。

しかし、先ほど聞くように、公立でしなければならなかった医療、赤字にならなかった医療はないわけでしょうが。だから、そういう中であっても、7月30日の医師会の会長さん、これは読まれたと思うんですね。時事通信社、医師会は市や移譲に賛成する市議と一緒に仕事をしたくないときっぱり。市移譲先との3者協議にも応じないと、ここまで言われているとですね。本当、それは向こうから言われればしようがないですけども、何で市議会がそこまで言われにゃいかんかなと思いますよ。それは武雄市の市長が出された、私たちは議決権、市長が出された民間でいいかと、私は10年前から嬉野国立病院の存続には署名もしましたし、頑張りもしました。しかし、武雄市民病院については、私は加勢しませんでしたね。さっき言うとおりですよ、苦しいから。しかし、今度この状態になって、全国的な医師不足、勤務医不足ですよ、これは厚労省がねらっておることでしょうが。自治体病院をつぶそうとしておるでしょう。これは言い過ぎかもわかりませんが、私はそう見ますね。

だから、開業医さんは足りないということじゃないと。だから、医師会の方たちが足りないという話は余り聞かない。それはいいと思う。ただ、自治体病院は先ほどの十時統括監じゃないけど、やっぱり統廃合しようとしておるとわかりますように、自治体病院を少なくして、かかりつけをふやしていくということでしょう。そうだと思いますね。だから、その会長が言われるように、同会は市や移譲に賛成する市議とは一緒に仕事をしたくないと。それは仕方ないですけどね、私もね、反対は反対、賛成は賛成ですからそれは仕方ない。きっぱり言っていると。移譲まで1年半、樋渡市長は事態の収拾に意欲を示すが、ここまでこじれた関係の修復は容易でないと見られると。じゃあ、乳幼児健診かれこれについては、医師会がしないと行ったときにはどのようにされるんですか、お伺いします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

予防接種であるとか、校医であるとか、さまざまな保健医療については、今医師会にお願いをしております。私は、何を言われても医師会を信頼しております。そういった意味で、医師会が引き続き行っていくもの、医師会が引き揚げることは私たちにとって想定外だということをお答えさせていただきます。

○議長（杉原豊喜君）

29番黒岩議員

○29番（黒岩幸生君）〔登壇〕

それは甘いんじゃないですか。市長、御案内かどうかわかりませんが、実はこの緊急声明が出る時に、同じく市民病院を存続する会、電話の相手は宮崎さんですよ、事務局は。そこから1枚、同じ日に出る予定だったということは御存じですか、7月16日。それは入れられなかったから、取りに行かれたんですよ、武雄のほうは。山内のほうはもう既に入りよったんですよ。それは抜き取られました。聞いた話ですので。抜き取られました。それはそれでいいですね。

だから、15日だから14、13日ですよ。13日の日に医師会、その他8名の方と反対派の5名の方は一緒のところでは合をされている。密室とは言いませんよ、大いに話していいんですから。しかし、その後に出てきた。1つは没になった。私が議員であれば、今議員ですけど、やっぱり議会が戦場ですので、議会が戦場で戦って負けた後に、じゃあ、あんたたちとはもうせんよと声明が出されるのであれば、それはそれなりと思うんですね。私はその場においたら、先生そがんせんですかと言うですよ。何も16日にこついででん——こついでと言うぎいかなんですね、16日に合わせんでですね。しかし、そういう根深いものがあるということは御存じですか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

知りませんでした。私はいずれにしても、いろんな関係があると思いますけれども、少なくともその医療、市民の命、安全をやっぱり守るに関しては、それは意見は一致しなければいけないということを思っておりますので、まさかそういったことが事実としてあるというのは毛頭知る由もございませんでした。ショックを受けています。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

正午になりましたけど、このまま一般質問を続けます。29番黒岩議員

○29番（黒岩幸生君）〔登壇〕

ぜひ今の考えを市長、それが大事なこと。先ほどまちづくり新聞出しましたね。反論するじゃなくて、やっぱりそういうのが蔓延しないように最初に努力する。大事なことなんですよ。それは私も単純な凡人ですので、ああ言ったとやという気がします。そうじゃなくて、そういうことがないようにやっていく。まず、底辺にはいつくばってもやっていくと。これが姿勢だと思うんですね。ぜひともその姿勢で雪解けるまで頑張ってもらいたいと思います。

それから、あと5分ですので、名誉棄損についてどう考えるかということで市長にお伺いしますけれども、宮本栄八議員の新聞に「やはり変だぞ4,250万円の損害賠償金」というのが載っているんですよ。私はずっと宮本議員を褒めましたね。しかし、これだけは超えちゃいかんことやなと思うんですね。こうです。「4,250万円、ちなみに私の生命保険の死亡保



険金の2倍もあり」。ねえ、この書き方、これは仮定か知りませんが、「2回死ななければ手にすることができない金額」と。本人が驚いたからいいでしょうけど。これの波紋ってひどいですよ。「相手方は、市内に住む50歳の男性という」、ここはまあいいですけども、「市の説明によると、現在は普通の生活ができるとの話である」と。死亡保険の倍と書いて、こちらは普通の生活ができとつと書いたら、みんなどう思うですか。

それと同時に私はこの件について、これは本人の考えですね。「6年もかかった問題がわずか1カ月で合意した不自然さを感じざるを得ない」と、こう書いておいて、「市民の方が」、これはさっき言うたことですよ。「聞いた話によれば市民の方が」と、あとは私にはわからないけれども、この中身ですね。「市がおどされているではないか」と書いてあるんですよ。「市がおどされているからではないか」、恐喝じゃなかですか。これやったら、ほたられんですよ。私たちがそういうのを認めたことになりますからね。徹底的に追及していきますとなりますよ。こういう書き方をされておる。

それから、逆に「市長の支援者だからではないか」、買収じゃないですか。さらには「市民病院を民間移譲するために市は2,000万円支払って、早期解決したのではないか」、もしこういうことをされれば大変なことですよ。しかも、「もちろん非公開であり、私にはわからないと答えている」と結んである。しかし、この中身、この男性の方、私は会ったこともない、見たこともないんですけれども、だれでもわかりますよね、私だったら職場におられんですよ。名誉棄損ですよ、これこそ。こういうのに対して、市はさっき言うたですね、「市の説明によると現在は普通の生活ができる」と言ったんでしょう、大変なことじゃないですか。もし違うなら、この方は職場を追われたらどうしますか。これ事実なんですか。

#### ○議長（杉原豊喜君）

伊藤市民病院事務長

〔29番「もう時間なかけん、長うなっぎ」〕

#### ○伊藤市民病院事務長〔登壇〕

その件につきましては、私どももその記事を読みまして、確かに被害者さんの中傷するものだというので、急遽8月の広報に折り込みで、2枚折りでこういうふうにお知らせということで出させていただきました。

この内容は今黒岩議員が御指摘をされた部分について、やっぱり私どもと説明が違うという内容で出させていただいたつもりでございます。私ども市民病院としましては、患者様につきましては、再三再四、個人の名誉、それから院の責任については4月の段階で議員の皆さん方に御説明をして、理解をいただいた上で損害賠償をお支払いしたものですから、そういう形で初めてでございますけれども、議員の通信内容についての相違点についてはお知らせしたつもりであります。また、議員につかれましても、7月26日の西日本新聞の折り込みかなんかで、たしか謝罪文を出されていたんじゃないかなというふうに思ってい

ます。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

29番黒岩議員

○29番（黒岩幸生君）〔登壇〕

時間が大分違うですね、私の計算と。多分短いですよ。時間は間違いじゃないですか。  
（「ロスタイムがある、ロスタイムが」と呼ぶ者あり）

結局、私が言っているのは、市長、それは宮本議員は謝罪文を出されたかしらん、役所は役目済ましで書かれたかしらん。しかし、そんなことで名誉回復しないんですよ、名誉というのは。先ほど富永議員が私に対して名誉棄損だと言われるぐらい、それくらいのもんですよ、名誉というのはね。そういうものなんです。だから、ぜひともあなたたちは告訴しない、私は告発してもいいですよ、こういうのは。そういう問題なんですよ。

時間がないので最後の質問に移りますけれども、まちづくり。まちづくりが3つありますけれども、1つだけで終わりたいと思いますが、今、西宮裾に工業団地ができていますね、工業団地。それで、工業団地について、どういいますか、地元が今努力をして一生懸命持ってきてですね、（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

29番黒岩議員、最後の質問にしてください。

○29番（黒岩幸生君）（続）

よかですか。

○議長（杉原豊喜君）

いいです。最後の質問でいいです。ロスタイム入れております。（発言する者あり）指名しておりますので、質問してください。最後の質問と言っています。

○29番（黒岩幸生君）（続）

じゃあ、軽く行きます。

市長、498号線が鹿島に行くということで、今真っすぐ行くんだと、北方はずうっと一緒に言ってきたんですね。北方まちづくりはそうやってやってきた。そして、武雄と合併した。そいぎ、北方のほうは県の話かれこれ聞いて、498号線が川上から真っすぐ行って、ドライブインふちがみの裏を通過して、前じゃなくて、鋭角ですからね、裏を通過して34号、そしてバイパスに向かっていく。このバイパスについては、ほぼできる予定で参議院の陣内先生を通してしよったですけど、陣内先生がああいうことでちょっと今おくらせています。このバイパスについても、はしょって言いますが、バイパスについて大町はバイパスをつくらなければ新幹線はできないという状態ですね、34号線一緒にありますから。そういう状況の中で北方としては、これは進むものと思っておりましたけれども、今度の498号線の期成会でも前の

時から言っております。期成会でも青写真すらかいてないんですね。これは1年前にも言いました。

そして、あの道は川上から34号線バイパスに向けてはできるんだということで、工業団地に対してもオッケーを出して、あそこにぜひつくりたいと、地元の雇用のためにつくりたいということでつくりたいとしているんですよ。しかし、今の状態であれば、交通渋滞をこれ以上逼迫することはわかっていますので、地元は反対せざるを得ないという強い決意になるんですね、道ができなければ。ドライブインふちがみのところから左折できないですよ、大型車が来れば。だから、このことには工業団地関係なく早く進めてほしいと言っていましたけれども、このことについて、もし取り組みが工業団地の開発より、でき上がり、完成よりもおくれれば大変なことになりますので、早急を要するものですね。

バイパスも一緒です。新幹線に向けてですからね。その前にまず地元のことを、私のところを言いますけれども、この川上から来る、つまりもっと言えばドライブインふちがみのところの交差点、つまり、34号線の取り付けをちゃんとするように、工業団地完成前にできるように頑張ってもらいたいと思いますけれども、答弁を求めます。

**○議長（杉原豊喜君）**

執行部の答弁を求めたいと思いますが、議事進行の中で若干時間のロスがございましたので、その分を勘案して質問を受け付けております。

最後の答弁とさせていただきます。樋渡市長

**○樋渡市長〔登壇〕**

私も広域交通を考える中で、あそこの鋭角の曲がらなきゃいけないところ、そして工業団地、そして、そもそもあそこは狭隘な部分があります。したがって、これは最優先事項の一つとして国、県に要望していきたいと、このように考えております。

以上です。

〔29番「どうもありがとうございました。終わります」〕（発言する者あり）